

日本再興戦略・骨太の方針に対する提言（概要）

～第 3・第 4 の矢においても「異次元」の構造改革を～

一般社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

はじめに

- ・日本再興戦略で提示された①産業全体の構造改革②市場創造③経済連携の強化という方向性、骨太の方針における①社会保障を聖域視せずに財政を再建②社会資本整備の選択と集中③プライマリーバランス（P B）の政府目標達成と中期財政計画の策定という考え方は概ね評価。政策の実効性・スピードを高める観点から、以下の点を提言する。

提言 1 成長戦略と骨太の方針の着実な実行を確保する仕組みを

- ・日本再興戦略では、方向性と数値目標が示されたものの、その二つを「どうやって」繋げるかが具体化されていない。また骨太の方針では、経済再生と財政健全化の好循環を生み出すという方針が打ち出されたものの、P B黒字化以外の財政再建に関する数値目標が設定されておらず、また、P D C A サイクルについては実務を行う機関や各省の義務などが不明確である。
- ・構造改革の着実な実行を確保するためには、①中期財政計画に歳出額・一般政府債務残高の短期・中期目標設定、②日本再興戦略・財政再建策の有効性を検証する組織の明確化と権限の付与・スタッフの充実、③改革実施状況に関する各省庁の報告義務化などを行うべき。また社会保障制度改革国民会議でも持続可能な社会保障制度構築に向けた議論を急ぐべき。

提言 2 効果を実感できる特区制度を

- ・国家戦略特区には大いに期待している。特区制度を隠れ蓑にして規制改革が先送りされることのないよう、安倍首相の強いリーダーシップで「効果の実感できる特区制度」を速やかに創設して頂きたい。そのためには、国家戦略特区諮問会議の機能強化を通じて首相が指導力を発揮できる体制を構築するとともに、三者統合本部を地方・民間主体のメンバー構成とし、決定事項に法的権限を付すなど、現場の声が政策に確り反映される仕掛けが不可欠。
- ・また、既存の総合特区の更なる活用、新旧特区の対象地域の整合性確保、制度間の移行措置の手当てなど、特区制度全体の見直しも必要。関西には、特区制度のフロントランナーとして、様々な実験的試みに挑戦する意思と能力がある。特区を地域再生の切り札/地域主権の第一歩と位置づけ、一国多制度も許容する大胆さで取り組むべき。

提言 3 積み残しの課題についても改革のメスを

- ・抜本的な法人減税に加え、長年に渡って課題とされてきた岩盤規制（雇用法制、農業関連、混合診療など）の見直しが日本再興戦略には盛り込まれていない。民の活力を引き出すため、抵抗勢力に屈することなく、首相のリーダーシップで、税制改正や岩盤規制改革を断行すべき。

おわりに

- ・積み残しはあるものの、まずは「やるといったこと」を早急に行い、「決める政治」が戻ってきたことを国内外に示して欲しい。その上で、異次元の金融政策に続き、成長戦略（第 3 の矢）・財政再建（第 4 の矢）に関しても「異次元」の構造改革を推進すべき。
- ・今回の参院選は日本経済再生を占う重要な選挙。成長戦略を如何に実現するかについて建設的な論戦で国民の信を問い、選挙後はスピード感を持って経済財政運営に取り組んでいただきたい。

日本再興戦略・骨太の方針に対する提言

～第 3・第 4 の矢においても「異次元」の構造改革を～

一般社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

はじめに

- ・ 6 月 14 日に閣議決定された日本再興戦略と骨太の方針は、第二次安倍内閣として中期的な経済政策・経済財政運営の基本方針を初めて示したものであり、日本再興戦略では①産業全体の構造改革②市場創造③経済連携の強化という方向性を、骨太の方針では①社会保障を聖域視せず
に財政を再建②社会資本整備の選択と集中③プライマリーバランス（P B）の政府目標達成と
中期財政計画の策定という考え方が提示された。
- ・ これらの方向性は、関西経済同友会が本年 4 月に行った提言の基本コンセプトである「**経済成長と財政再建の両立**」と軌を一にするものであり、概ね評価できる。今後、これらの方針等の具体化を進めていく上で、**政策の実効性・スピードを高める観点から、以下の 3 点について提言を行う。**

提言 1 日本再興戦略と骨太の方針の確実な実行を確保する仕組みを

- ・ 日本再興戦略では、各政策分野毎に改革の方向性が示されたほか、「10 年後の一人当たりの名目国民総所得（G N I）を 150 万円以上拡大」といったマクロの数値目標と政策群毎に達成すべき成果目標（K P I : Key Performance Indicator）が定められた。改革の方向性は概ね理解できるものであり、数値目標が数多く定められたことも**これまでの成長戦略に比べて大きな進歩**と評価。しかしながら、今回の成長戦略では改革の方向性と数値目標を「**どうやって**」つなげるかが**具体化されていない**。また、K P I の達成状況をレビューする P D C A サイクルについて、「**トップダウンで検証を行う**」とされているが、**具体的にどのような枠組みで行うかまで示されていない**。
- ・ 一方、骨太の方針では、経済再生と財政健全化の好循環、P B の政府目標堅持、中期財政計画の策定、P D C A サイクルの実施などが盛り込まれ、財政再建に取り組む意気込みが明記されたことは評価できる。しかしながら、**P B 黒字化以外の財政再建に関する数値目標が設定されておらず、P D C A についても、経済財政諮問会議（以下諮問会議）と総務省等による政策評価との連携や第三者評価を通じた客観的評価などが提示されたとはいえ、実務を行う機関や、各省庁の義務が明確化されておらず、実効性が十分に担保されていない**。
- ・ 今後、国内投資や産業再編を促進する産業競争力強化法制定などの日本再興戦略を具体化する過程や、骨太の方針に基づく予算編成を進めていく上で、**構造改革の着実な実行を確保するための仕組み作り**が求められる。具体的には①**中期財政計画に歳出額・一般政府債務残高の短期・中期目標を設定**することや、②**日本再興戦略・財政再建策の有効性を検証する組織を明確化**し、その組織を形骸化させないよう、**権限・スタッフを充実**させること、③**改革実施状況に関する各省庁の報告を義務化**することなどを行うべきである。
- ・ さらに、**財政再建には社会保障制度改革が不可欠**である。社会保障制度改革国民会議は、骨太の方針で示された「**聖域なき社会保障改革**」の精神を尊重し、8 月に纏める報告書において、**抜本**

的な改革案を提言すべきと考える。

提言 2 効果を実感できる特区制度を

- ・ 日本再興戦略では、首相主導で大胆な規制緩和と税制措置を実行する国家戦略特区の創設が明記された。特区制度を充実させることは、経済成長に資する制度改革について、政策実験という位置づけで「走りながら考える」ことが可能になるため、改革を加速する効果が期待できる。
- ・ その観点から**国家戦略特区には大いに期待**している。特区制度を隠れ蓑にして規制改革が先送りされることのないよう、安倍首相の強いリーダーシップで「**効果の実感できる特区制度**」を速やかに創設して頂きたい。そのためには、**国家戦略特区諮問会議の機能強化（法的権限の付与・スタッフの充実）**などを通じた、**首相がリーダーシップを発揮できる体制の構築が不可欠**である。
- ・ また、特区ごとに国・地方・民間からなる三者統合本部が設置されることは地方や民間の意見を反映する仕組みができたという点で前向きに捉えたい。しかしながら、当本部の権限の程度やメンバー構成次第では、これまでと同様、中央主導の体制が続くことが懸念される。こうした事態を回避すべく、**当本部においては、地方・民間人材を主体としたメンバー構成や、決定事項に法的権限を付すなど、現場の声が政策に確り反映される仕掛けが不可欠**。
- ・ さらに、特区制度全体の見直しも重要な課題である。例えば、国家戦略特区だけでなく、**総合特区も規制改革の「実験場」として更に活用**すべきである。今までのところ、総合特区に指定された地域では、地域資源を最大限活用した地域力の向上に尽力しているものの、規制緩和が認められるケースが少なく、当初期待された効果が発揮できているとは言い難い。地域のポテンシャルを活かすためにも、総合特区制度自体の改革にも取り組むべきである。
- ・ **関西圏における国家戦略特区・国際戦略総合特区の対象地域の一致といった特区制度間の地域整合性の確保、制度間の移行規程の明確化**など、特区制度間の平仄をとり、制度乱立による混乱を招くことのないよう、制度設計に留意すべきである。
- ・ 関西は、関西イノベーション国際戦略総合特区に地域指定されているほか、大阪圏が国家戦略特区の対象となる可能性も高まるなど、**特区制度のフロントランナー**である。官民あげて様々な実験的試みを行うことで、税制・規制改革・地域再生・地方分権のロールモデルを提示することができる。その観点からも、世界と競争できる大胆な特区税制の導入（法人実効税率を20%まで軽減、ライフサイエンス・環境エネルギーについてはゼロまで軽減）などを柱とした**大阪府・市共同提案をベースに、様々な規制改革を実施していく必要がある**。
- ・ アベノミクスが「大胆」「異次元」を看板にするのであれば、特区制度においても、小手先の対応ではなく、**一国多制度も許容する大胆さで取り組むべき**。**特区制度を地域再生の切り札/地域主権の第一歩と位置づけて頂きたい**。その際、国だけでなく、地域にも自らの力で道を切り開く覚悟が必要である。

提言 3 積み残しの課題についても改革のメスを

- ・ 安倍政権発足以降、産業競争力会議や規制改革会議などの場で、民間議員は法人減税のほか雇用・医療介護・農業・都市再生などで長年の間課題とされてきた、いわゆる岩盤規制の改革の

必要性を主張してきた。日本再興戦略では、進展が全く無かったわけではないが、認められたものは総じて小粒で、本丸にはメスが入っておらず、積み残しとなった課題も多い。

- ・ 法人減税については、「思い切った投資減税」という文言が盛り込まれたものの、具体的な内容は明記されておらず、抜本的な税制改正は盛り込まれていない。**高い法人税率はわが国の六重苦の一つであることを考えると、早急に税率引き下げなどの措置が必要**である。財政再建に取り組むなかでも、日本企業による国内投資を促し、海外からの直接対内投資を呼び込んで立地競争力を強化することは、将来に向けて成長の種を蒔くことに他ならない。
- ・ 岩盤規制のなかでも、雇用関連について、仕事の中身、勤務する場所、働く時間を特定するジョブ型正社員（限定社員）の雇用ルールの整備、企画業務型裁量労働制・フレックスタイム制などの労働時間法制の見直し、有料職業紹介事業・労働者派遣制度の国際先端テスト実施などの対応は評価されるが、**雇用法制全体の抜本的な見直しは先送りされており、「硬直的な労働規制」が解消されたとは言い難い。**
- ・ 医療介護では**混合診療について**、対象の拡大に向けた制度作りが盛り込まれるなどの前進がみられるものの、**全面解禁に至っていない。**規制改革会議の答申では「更なる範囲拡大や医療情報の活用のための工程表の策定に際して引き続き検討」となっているが、患者本位の医療制度を構築するためにも早急に**解禁のペースを上げていくべきである。**
- ・ 農業では、都道府県が設立する農地中間管理機構による農地集約などが盛り込まれ、大規模化や六次産業化に向けた対応が進められることとなったものの、民間からのニーズが大きかった企業の農地保有は見送られている。企業に農地リース方式しか認めていない現状では、リース期間終了後に農地を返還せねばならず、長期の事業計画作成が困難であるため、企業の参入が進んでいない。農業の競争力強化のためには企業の力は不可欠であり、**企業の農地保有も認められるべきである。**
- ・ 都市再生では、**区分所有法における同意条件の緩和が見送られた。**現行法では、建て替えに住民の80%以上の同意が必要であるため、老朽化したマンションの建て替えを進める際の障害となっている。今後も老朽化マンションも増えていくなか、住民の安全性を高めるためにも建て替え促進は一層重要になると考えられる。規制改革会議の答申では、平成25年度中に結論を出すとしているが、早急に**同意条件を緩和する必要**がある。
- ・ 民の活力を引き出すためにも、既得権益や省庁の抵抗に屈することなく、**税制改正や岩盤規制改革を断行する安倍首相のリーダーシップに期待している。**

おわりに

- ・ アベノミクスにより、経営者・消費者のマインドは改善した。今後はこうした動きを実際の景気回復に繋げていくことが重要である。まずは「やるといったこと」を**早急に実行し、「決める政治」が戻ってきたことを国内外に示して欲しい。**その上で、異次元の金融政策に続き、**成長戦略（第3の矢）・財政再建（第4の矢）**についても**「異次元」の構造改革を推進すべきである。**
- ・ 今回の参院選は日本経済再生を占う重要な選挙である。成長戦略を如何に実現するかについて建設的な論戦で国民の信を問い、選挙後はスピード感を持って経済財政運営に取り組んでいただきたい。

以上

平成 25 年度 経済政策委員会名簿

(平成 25 年 6 月 24 日現在、敬称略)

委員長	蔭山 秀一	(株)三井住友銀行	取締役専務執行役員
委員長 代行	上島 健二	(株)iTest	取締役社長
副委員長	井垣 太介	西村あさひ法律事務所	法人社員・弁護士
〃	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役社長
〃	乾 裕	日本証券業協会大阪地区協会	地区会長
〃	上田 孝	サノヤスホールディングス(株)	取締役社長
〃	上羽 尚登	岩谷産業(株)	取締役副社長
〃	大井 篤	三井物産(株)	常務執行役員関西支社長
〃	大下 亮	住友生命保険(相)	常務執行役員
〃	太田 誠一	三井住友海上火災保険(株)	専務執行役員関西企業本部長
〃	岡野 幸義	ダイキン工業(株)	相談役
〃	沖津 嘉昭	岩井コスモ証券(株)	取締役社長
〃	奥野 直樹	三菱 UFJ メリルリンチ PB 証券(株)	大阪支店長
〃	國枝 信孝	ニッタ(株)	取締役社長
〃	小泉 定裕	(株)清文社	取締役社長
〃	高橋 英行	(一社)大阪銀行協会	専務理事
〃	辰己 重幸	(株)グローバルサイバーグループ	代表取締役
〃	月原 紘一	三井住友カード(株)	取締役会長
〃	寺岡 龍彦	東神電気(株)	取締役社長
〃	豊田 峻	内藤証券(株)	取締役専務執行役員
〃	永田 武全	京阪神ビルディング(株)	取締役会長
〃	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
〃	林 豊行	医療法人 友紘会病院グループ	代表
〃	林 博行	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
〃	日根野 文三	日根野公認会計士事務所	所長
〃	藤野 隆雄	(株)ケイ・オプティコム	取締役社長
〃	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
〃	昌尾 一弘	(株)池田泉州ホールディングス	常勤監査役
〃	増田 修造	大和不動産鑑定(株)	特別顧問
〃	松岡 一郎	アイエム(株)	代表取締役
〃	向原 潔	三井住友信託銀行(株)	取締役副会長
〃	百瀬 裕規	野村證券(株)	常務 大阪駐在兼大阪支店長
〃	山本 博敏	(株)大林組	常務執行役員
〃	吉田 敏明	日本ベンチャーキャピタル(株)	取締役副会長

委員	門田 雅輝	リバティ ジャパン(株)	代表取締役
"	川岸 隆彦	大阪ガス(株)	取締役常務執行役員
"	鴻池 一季	(株)鴻池組	特別顧問
"	田中 豊	アートグリーン(株)	取締役社長
"	長尾 毅	KDDI(株)	理事関西総支社長
"	萩尾 千里	(株)大阪国際会議場	相談役
"	平岡 憲人	学校法人 清風明育社	専務理事
"	村田 吉優	(株)サイネックス	取締役社長
"	吉田 治	吉田おさむ事務所	代表
スタッフ	森 和幸	(株)三井住友銀行	総務部部長
"	中西 義史	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
"	石川 智久	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室 上席室長代理
"	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部副部長
"	大前 忠	日本証券業協会大阪地区協会	特別参与
"	湯浅 康平	(株)iTest	経営戦略企画室
"	岡田 泰紀	三井物産(株)	関西支社副支社長兼業務部長
"	須藤 哲也	住友生命保険(相)	総務部上席部長代理
"	上野 雅之	ダイキン工業(株)	マーケティングリサーチ本部 企画グループ担当課長
"	北川 隆洋	三菱 UFJ メリルリンチ PB 証券(株)	プライベート ウェルスマネジャー アソシエート ディレクター オブ インベストメント
"	懸上 耕一	ニッタ(株)	経営管理グループ部長
"	富士尾 栄一郎	(株)清文社	取締役編集局長
"	樋口 善子	(株)グローバルサイバーグループ	
"	市野 勝己	三井住友カード(株)	経営企画部 審議役
"	井上 康隆	京阪神ビルディング(株)	常務取締役管理統括 企画部長兼経理部長
"	上田 健一	医療法人 友紘会病院グループ	総務課係長
"	木下 伸二	医療法人 友紘会病院グループ	事務長
"	村下 正典	大阪府信用農業協同組合連合会	総務部長
"	西岡 知一	(株)ケイ・オプティコム	経営戦略本部経営戦略グループ担当部長
"	森岡 大輔	大和不動産鑑定(株)	企画調整部部長
"	亀山 佳之	三井住友信託銀行(株)	大阪本店総括部秘書チーム長
"	中島 嗣郎	野村證券(株)	大阪総務部次長
"	森村 光芳	野村證券(株)	大阪総務部シニアオフィサー
"	潮 恵一郎	(株)大林組	建築事業部企画部部長
代表幹事 スタッフ	吉岡 淳	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室部長
"	橋本 智裕	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室
"	三上 嘉則	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室

〃	土塚 浩一	日本生命保険(相)	本店企画広報部長
〃	田中 一宏	日本生命保険(相)	本店広報室長
〃	桑畠 滋	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐
事務局	齊藤 行巨	(社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	真鍋 雅史	兵庫県立大学大学院	シミュレーション学研究科 准教授
〃	松尾 康弘	(社)関西経済同友会	企画調査部長
〃	辛嶋 美紀	(社)関西経済同友会	企画調査部主任